

鶴子発電所及び大沢川発電所の売電に係る仕様書

1 適用

この仕様書は、山形県企業局（以下「企業局」という。）が所有する鶴子発電所及び大沢川発電所で発電する電力の売電に適用する。

2 業務の内容

(1) 概要

企業局は、次に掲げる発電所（以下「本発電所」という。）で発電する電力のうち、本発電所内の消費電力等の必要電力を除いた全ての電力を買受人に売電するものとする。

また、買受人は、企画提案した「非化石価値の活用」、「地域への貢献・還元事業」及び「企業局事業の推進（提案があった場合）」への取組み（以下「非化石価値活用事業等」という。）を行うものとする。

(2) 対象発電所

表1 対象発電所

電源	発電所名	所在地	最大出力 (キロワット)
水力	鶴子発電所	山形県尾花沢市大字鶴子字平	3,700
〃	大沢川発電所	山形県最上郡真室川町大字差首鍋字青沢境山	5,000

(3) 売電期間

令和6年4月1日 0時 から 令和9年3月31日 24時 まで

(4) 受給電力量

① 実際の売電にあつては、企業局が買受人に供給する電力量（以下「受給電力量」という。）が予定売電電力量と比較して増減がある場合でも買受人はその全量を購入するものとする。

② 発電所別予定売電電力量を表2に、発電所別月別予定売電電力量を別表1に示す。ただし、本発電所は、水力発電であることから気象状況等により受給電力量が変動するため、予定売電電力量を保証するものではない。

なお、参考として、過去10年間の発電所別月別売電電力量の実績を別表2に示す。

表2 発電所別月別売電電力量 kWh

発電所名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
鶴子発電所	14,431,000	14,431,000	13,646,000
大沢川発電所	9,800,000	17,315,000	17,315,000
計	24,231,000	31,746,000	30,961,000

(5) 発電予想

企業局は、原則として、毎日の発電予想電力（以下「発電パターン」という。）を前日（10時頃）までに通知する。通知方法等については、企業局と買受人との協議により別途覚書に定め、買受人の都合による発電パターンの変更は原則として認めない。

表3 発電予想の通知

通知の内容	発電所の翌日の発電パターン（キロワット時）
通知の期限	前日の午前10時頃まで（協議により決定する。）

(6) 発電の停止又は制限

企業局は、発電パターンの通知以降において、河川流入の状況及び次の事由等により、発電を停止又は制限し、また、発電パターンを変更することができるものとする。なお、企業

局は可能な範囲において、発電停止時間の縮小や事前の通知に努めるものとする。

- ① 発電所の設備の故障
- ② 災害等の発生又はそのおそれがある場合
- ③ ダム管理者及び河川の利水者等（土地改良区など）からの要請
- ④ 送電線、配電線の停止等に起因する送配電事業者からの要請
- ⑤ 河川内事故の発生など、警察機関、消防機関、水防機関、河川管理者等からの要請
- ⑥ 電力広域的運営推進機関の指示等
- ⑦ その他保安上の必要がある場合

(7) 設備の点検、修繕等に伴う発電停止

企業局は、設備の機能を維持するため、点検、修繕等（以下「点検等」という。）により発電を停止することがある。その場合、原則として、企業局は発電停止日時等を買受人へ事前に通知する。ただし、設備の不具合等により、緊急に点検等を実施する必要がある場合には、発電停止と同時に通知することができるものとする。なお、企業局は、発電停止時間の縮小に努めるものとする。

3 電力量料金

(1) 電力量料金の算定

買受人が企業局に支払う毎月の電力量料金は、原則として当該月の受給電力量に契約単価を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

$$\text{電力量料金} = \text{当該月の受給電力量} \times \text{契約単価} + \text{消費税等相当額}$$

※ 消費税等相当額とは、消費税法の規定により課される消費税及び地方消費税法の規定により課される地方消費税に相当する金額をいう。なお、消費税等相当額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 電力量料金の支払い

原則として、企業局は（1）により算定した電力量料金を検針日の翌月の10日までに買受人に請求し、買受人は、同月末日（以下「支払期日」という。）までに企業局に支払うものとする。なお、買受人は、支払期日までに料金を納付しない場合は、その延滞日数につき、所定の遅延利息を加算して、企業局に支払うものとする。

4 容量市場の取扱い

(1) 容量市場収入の取扱い

企業局が、電力広域的運営推進機関が運営する容量市場（以下、「容量市場」という。）に参加している場合、企業局が容量市場から受け取る容量確保契約金額については、前項により算定される電力量料金との精算は行わないものとする。

(2) 容量市場の契約内容

本公募の参加資格を有すると通知されたもので、希望するものに提示する。

(3) 容量市場に係る企業局の対応業務への協力

買受人は、企業局と電力広域的運営推進機関との容量確保契約に基づき、甲に課されるリクワイアメント（容量提供事業者に求められる要件）及びアセスメント（リクワイアメントの達成状況の確認・評価）について理解し、誠実に運用及び業務への協力を行うこと。

(4) 経済的ペナルティ

買受人の責により容量市場の計画停止及び計画外停止が発生し、その結果、電力広域的運営推進機関より経済的ペナルティが科された場合、その費用は買受人が負担するものとする。但し、その費用の算定に疑義が生じた場合は、企業局と買受人との協議により決定する。

5 その他

(1) 託送供給等の契約

買受人は、託送供給等の契約が必要となる場合には、本契約に係る売電が遅滞なく行えるよう、速やかに買受人の負担で必要な契約を締結しなければならない。

(2) 取引用計量器からの通信線等の接続

買受人の希望により発電所内に設置した取引用計量器から通信線を設ける場合、あるいは計量器等を設ける場合は、事前に企業局の承諾を受けたうえで、工事を行うことができる。ただし、契約期間満了後又は必要がなくなった場合は速やかに設置した設備等の撤去及び原状回復を行うものとし、設置及び撤去等に係る費用は全て買受人の負担とする。

(3) 契約期間満了時における引継事務

買受人は、この契約の期間満了又は解除があった場合には、次に企業局と契約を締結する者に対して、名義の変更、託送供給の契約等における必要な事務を遅滞なく行うものとする。

(4) 守秘義務

買受人は、本業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約期間満了後においても同様とする。

また、買受人は、契約図書及び業務関係図書を契約の履行のために使用する以外の目的で第三者に使用させ、又はその内容を伝達してはならない。

(5) インバランス対応

買受人がインバランスに関する対応（バランスンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など）を行うものとする。

(6) 電力広域的運営推進機関への手続き

発電計画、作業停止計画など電力広域的運営推進機関への提出その他手続きすべては買受人が行うものとする。

(7) 非化石価値

本契約には、非化石価値等の付加価値（以下、「非化石価値」という。）を含むものとするが、「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（平成 21 年法律第 72 号）」（以下「高度化法」という。）等の非化石価値に関する法令等に改正があった場合には、企業局及び買受人にて協議するものとする。

(8) 発電側課金

電力・ガス取引監視等委員会において検討されている発電側課金が契約期間内に導入された場合は、企業局及び買受人にて協議のうえ、必要に応じて電力量料金その他の契約内容を変更するものとする。

(9) 需給運用に関する覚書の作成

企業局及び買受人は、電力の受給に関する運用を円滑に行うための必要事項を定めた覚書を双方協議して作成するものとする。

(10) 販売計画及び非化石価値活用事業等の計画

買受人は、企業局から購入した電力の販売及び非化石価値活用事業等を実施するにあたり、企業局と協議を行い、実施計画書を作成するものとする。

なお、作成した実施計画書に変更が生じた場合は、企業局と協議のうえ変更計画書を作成するものとする。

(11) 販売実績及び非化石価値活用事業等の実績報告

① 販売実績

売電期間中の各月の電気の販売実績について、速やかに企業局に提出すること。

② 非化石価値活用事業等の実績

買受人は、非化石価値活用事業等について、記載内容、提出期限等を企業局と協議のう

え、実施状況を報告するものとする。

なお、企業局から求めがあった場合は、その都度提出するものとする。

別表 1

発電所別月別予定売電電力量

単位:kWh

令和6年度			
月	鶴子	大沢川	計
4	2,094,000	3,080,000	5,174,000
5	2,588,000	2,286,000	4,874,000
6	2,176,000	442,000	2,618,000
7	1,806,000	0	1,806,000
8	1,858,000	0	1,858,000
9	527,000	0	527,000
上期計	11,049,000	5,808,000	16,857,000
10	268,000	0	268,000
11	257,000	0	257,000
12	786,000	210,000	996,000
1	640,000	868,000	1,508,000
2	568,000	1,054,000	1,622,000
3	863,000	1,860,000	2,723,000
下期計	3,382,000	3,992,000	7,374,000
年度計	14,431,000	9,800,000	24,231,000

※ 送配電事業者の作業停電は含まれていません。

単位:kWh

令和7年度			
月	鶴子	大沢川	計
4	2,094,000	3,080,000	5,174,000
5	2,588,000	2,286,000	4,874,000
6	2,176,000	1,272,000	3,448,000
7	1,806,000	1,329,000	3,135,000
8	1,858,000	1,105,000	2,963,000
9	527,000	724,000	1,251,000
上期計	11,049,000	9,796,000	20,845,000
10	268,000	736,000	1,004,000
11	257,000	1,500,000	1,757,000
12	786,000	1,501,000	2,287,000
1	640,000	868,000	1,508,000
2	568,000	1,054,000	1,622,000
3	863,000	1,860,000	2,723,000
下期計	3,382,000	7,519,000	10,901,000
年度計	14,431,000	17,315,000	31,746,000

※ 送配電事業者の作業停電は含まれていません。

単位:kWh

令和8年度			
月	鶴子	大沢川	計
4	1,309,000	3,080,000	4,389,000
5	2,588,000	2,286,000	4,874,000
6	2,176,000	1,272,000	3,448,000
7	1,806,000	1,329,000	3,135,000
8	1,858,000	1,105,000	2,963,000
9	527,000	724,000	1,251,000
上期計	10,264,000	9,796,000	20,060,000
10	268,000	736,000	1,004,000
11	257,000	1,500,000	1,757,000
12	786,000	1,501,000	2,287,000
1	640,000	868,000	1,508,000
2	568,000	1,054,000	1,622,000
3	863,000	1,860,000	2,723,000
下期計	3,382,000	7,519,000	10,901,000
年度計	13,646,000	17,315,000	30,961,000

※ 送配電事業者の作業停電は含まれていません。

別表 2

過去 10 年間の発電所別月別売電電力量の実績

平成25年度				平成28年度			
月	鶴子	大沢川	計	月	鶴子	大沢川	計
4	1,773,100	3,163,000	4,936,100	4	1,579,000	2,432,900	4,011,900
5	2,583,000	2,917,700	5,500,700	5	1,736,300	1,743,700	3,480,000
6	1,916,900	728,600	2,645,500	6	1,635,300	1,077,700	2,713,000
7	927,700	2,315,800	3,243,500	7	1,295,500	995,500	2,291,000
8	945,200	1,671,900	2,617,100	8	848,000	598,700	1,446,700
9	332,200	1,105,300	1,437,500	9	306,800	589,700	896,500
上期計	8,478,100	11,902,300	20,380,400	上期計	7,400,900	7,438,200	14,839,100
10	0	712,400	712,400	10	0	845,500	845,500
11	8,500	1,577,400	1,585,900	11	0	678,200	678,200
12	1,427,700	1,122,700	2,550,400	12	523,800	1,578,500	2,102,300
1	1,376,900	850,700	2,227,600	1	1,376,100	714,100	2,090,200
2	1,136,600	1,499,300	2,635,900	2	832,800	1,346,900	2,179,700
3	714,700	1,836,300	2,551,000	3	642,200	1,259,500	1,901,700
下期計	4,664,400	7,598,800	12,263,200	下期計	3,374,900	6,422,700	9,797,600
年度計	13,142,500	19,501,100	32,643,600	年度計	10,775,800	13,860,900	24,636,700

平成26年度				平成29年度			
月	鶴子	大沢川	計	月	鶴子	大沢川	計
4	2,436,300	3,204,000	5,640,300	4	1,945,700	2,902,000	4,847,700
5	2,632,300	3,026,500	5,658,800	5	2,379,800	2,862,600	5,242,400
6	2,420,800	1,261,700	3,682,500	6	1,725,600	1,300,200	3,025,800
7	1,428,400	850,700	2,279,100	7	1,271,200	1,363,000	2,634,200
8	2,045,600	1,544,700	3,590,300	8	2,471,600	697,200	3,168,800
9	291,200	549,000	840,200	9	290,300	745,200	1,035,500
上期計	11,254,600	10,436,600	21,691,200	上期計	10,084,200	9,870,200	19,954,400
10	3,700	964,100	967,800	10	0	846,000	846,000
11	0	1,172,800	1,172,800	11	0	1,332,300	1,332,300
12	494,600	1,375,100	1,869,700	12	1,660,700	1,221,700	2,882,400
1	346,600	214,000	560,600	1	1,169,800	811,800	1,981,600
2	355,900	1,148,900	1,504,800	2	683,200	1,025,200	1,708,400
3	1,335,700	2,415,200	3,750,900	3	1,869,300	1,138,200	3,007,500
下期計	2,536,500	7,290,100	9,826,600	下期計	5,383,000	6,375,200	11,758,200
年度計	13,791,100	17,726,700	31,517,800	年度計	15,467,200	16,245,400	31,712,600

平成27年度				平成30年度			
月	鶴子	大沢川	計	月	鶴子	大沢川	計
4	2,457,000	3,254,400	5,711,400	4	2,458,700	3,200,700	5,659,400
5	2,683,700	1,379,500	4,063,200	5	1,990,700	2,405,400	4,396,100
6	2,137,700	876,600	3,014,300	6	1,699,600	923,800	2,623,400
7	1,468,400	670,800	2,139,200	7	1,424,900	976,200	2,401,100
8	1,155,400	442,900	1,598,300	8	2,302,500	916,800	3,219,300
9	47,000	1,088,600	1,135,600	9	607,900	0	607,900
上期計	9,949,200	7,712,800	17,662,000	上期計	10,484,300	8,422,900	18,907,200
10	0	871,800	871,800	10	245,400	0	245,400
11	0	1,234,900	1,234,900	11	233,800	0	233,800
12	1,055,800	986,900	2,042,700	12	1,457,600	449,100	1,906,700
1	1,036,400	595,300	1,631,700	1	1,047,200	142,000	1,189,200
2	939,200	1,894,000	2,833,200	2	999,900	1,692,600	2,692,500
3	1,584,700	2,313,900	3,898,600	3	1,508,000	2,182,400	3,690,400
下期計	4,616,100	7,896,800	12,512,900	下期計	5,491,900	4,466,100	9,958,000
年度計	14,565,300	15,609,600	30,174,900	年度計	15,976,200	12,889,000	28,865,200

別表2

過去10年間の発電所別月別売電電力量の実績

令和元年度				令和4年度			
月	鶴子	大沢川	計	月	鶴子	大沢川	計
4	1,641,800	2,544,100	4,185,900	4	1,698,132	2,982,200	4,680,332
5	1,812,400	1,272,400	3,084,800	5	1,893,329	1,467,600	3,360,929
6	1,708,300	1,169,600	2,877,900	6	2,160,463	1,421,600	3,582,063
7	1,405,300	644,300	2,049,600	7	1,456,084	851,200	2,307,284
8	2,074,200	1,105,800	3,180,000	8	2,049,572	1,335,400	3,384,972
9	363,600	467,800	831,400	9	312,401	430,500	742,901
上期計	9,005,600	7,204,000	16,209,600	上期計	9,569,981	8,488,500	18,058,481
10	202,200	1,300,200	1,502,400	10	0	521,500	521,500
11	218,900	325,000	543,900	11	0	382,900	382,900
12	1,584,000	1,378,100	2,962,100	12	752,406	1,108,400	1,860,806
1	585,700	1,416,600	2,002,300	1	691,144	1,254,500	1,945,644
2	1,386,700	2,107,100	3,493,800	2	603,139	860,100	1,463,239
3	732,600	2,500,000	3,232,600	3	766,497	2,595,400	3,361,897
下期計	4,710,100	9,027,000	13,737,100	下期計	2,813,186	6,722,800	9,535,986
年度計	13,715,700	16,231,000	29,946,700	年度計	12,383,167	15,211,300	27,594,467

令和2年度			
月	鶴子	大沢川	計
4	4,800	2,073,500	2,078,300
5	1,788,400	1,402,400	3,190,800
6	1,611,800	1,014,400	2,626,200
7	1,142,000	2,056,100	3,198,100
8	2,300,900	1,623,500	3,924,400
9	443,900	0	443,900
上期計	7,291,800	8,169,900	15,461,700
10	0	453,200	453,200
11	0	1,320,800	1,320,800
12	1,132,868	1,016,300	2,149,168
1	392,211	698,200	1,090,411
2	1,089,197	2,203,500	3,292,697
3	2,306,663	2,310,600	4,617,263
下期計	4,920,939	8,002,600	12,923,539
年度計	12,212,739	16,172,500	28,385,239

令和3年度			
月	鶴子	大沢川	計
4	2,057,291	1,608,200	3,665,491
5	1,615,619	854,300	2,469,919
6	1,761,192	1,178,800	2,939,992
7	1,153,633	635,300	1,788,933
8	1,886,769	905,800	2,792,569
9	250,361	598,000	848,361
上期計	8,724,865	5,780,400	14,505,265
10	0	44,900	44,900
11	0	1,289,000	1,289,000
12	786,079	1,597,300	2,383,379
1	1,204,411	141,700	1,346,111
2	1,004,402	867,900	1,872,302
3	612,499	1,857,600	2,470,099
下期計	3,607,391	5,798,400	9,405,791
年度計	12,332,256	11,578,800	23,911,056